慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	軍記物語と剣技について
Sub Title	War chronicle and swordsmanship
Author	金子, 国吉(Kaneko, Kunikichi)
Publisher	慶應義塾大学体育研究所
Publication year	1973
Jtitle	体育研究所紀要 (Bulletin of the institute of physical education, Keio
	university). Vol.13, No.1 (1973. 12) ,p.21- 39
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00135710-00130001-0021

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

金 子 国 吉*

はじめに

時代の推移変転は人間の運命を左右するものである。人間が歴史を作り、歴史はまた人間を作るのであるが、歴史それ自体もまた時代の推移に伴って蒙るところの批判から自由ではあり得ない。そして歴史とは常に勝者の歴史であり、敗者のそれは勝者の批判のもとにさらされ、その意図的な壊滅工作を免がれることはない。それは本来、客観的な物理的時間の上に刻みこまれ、価値判断をはなれた客観的な叙述態度が要求されるべきものである、しかし、史実の採択については何らかの価値判断が施されるのが通常である、歴史とはこうした価値判断から自由であるということはありえない、従って時代の推移とともに書き換えが要請されてくるのである、それが歴史の宿命でもある。

剣技ならびにその歴史の研究は史料的な制約が大きく,直接的な史料は皆無の状態である。 従って現在その究明には間接的な史料から帰納する方法によってなされているが,ただ剣技は 古代より刀剣の存在とともにあったであろうが詳細は不明である。また剣技の興隆は,その萠 芽は平安朝時代にあり鎌倉時代を経て室町時代に形式が整ったものとする説が一般的である。 しかし,これも剣技が体制の中に組込まれ哲理を重んじるようになった時代からの帰納法によ る方法がとられての説である。

古い時代よりの伝説的な物語,流祖と称せられる人物の逸話等についても根本的な研究がなされ,それが史実として認められるべきか否かについてもあいまいな状況であり,不可能に近い現況である。

では剣技の研究はいかなる史料によってなされているものであろうか, 一般的には次の通りである。

各流派の目録および伝書,各流派の剣理に関する著書,剣法名家の書状および誓詞,起請文を中心とし,更に傍証として,刀剣等武器の変遷,甲冑ならびに刀槍稽古防具の起源沿革,戦闘法の変遷による武術発達の状態,戦記物語,絵巻物等の文献,実物,武術家の系図,伝記,

^{*} 慶應義塾大学体育研究所助教授

武家故実の著書、その他一般の記録文書によっている。

この小論は剣技史、技術史の中において伝説の部に含まれる時代である、従ってその剣理も 明らかにされない時代である。このような時代の中で社会の変革をなしとげる行動力すなわち 剣技を含めての武力が軍記物語の推移の中でどのように取扱われているかについて考察してみ たい。

社会的背景について

軍記物語は中世の戦いを主要な素材として歴史的に客観的にその顚末を描いた作 品 で あ る が,この時期はまたちょうど剣技の用具である刀剣が直刀より彎刀に推移する時代に 相 当 す る。これより前、天智天皇2年(663年)わが国は半島における白村江の戦闘に敗れ利権の放棄 のやむなきにいたる。この戦闘は彼我の騎馬兵と歩兵との相違とそれに伴う戦略の後進性によ るものと説かれている。このような対外的な失敗とともに国内問題では皇位継承の問題(壬申 之乱)を契機として大化改新以来の律令国家へと踏出すことになる。「令集解」によると天武天 皇、持統天皇は特に意を軍事に用い、兵馬を養い、武事を教習せしめ、騎兵歩兵を創設し、兵 器を官庫に納め、私有を禁じ、陣法を教習せしめ、諸国の壮丁に対し武事を教習せしむ、等の 記録をみることができる。このような軍事的意図は,半島における敗戦による国防の必要から とられた消極的な意味の軍事的措置であったものと考えられる。また軍防令が実施され弓馬刀 法の教習の事実の記録がみられることから当時漸く盛んとなりつつあった辺境の叛乱に対応す るためのものであったろう。しかし奈良朝は大陸からの文化輸入の盛んな時代であり、政治、 社会、経済、諸制度等は大きくこの影響を受ける。従って軍事制度についてもその影響は大き く、直接的な模倣として従来の個々の戦闘単位から集団的戦闘単位としての組織に整備された ことである。従ってそれに伴って大陸からの武器、戦略知識の輸入も盛んに行なわれ、これに ついての教習法も伝習したことは明らかである。このような律令制度下における記録から判断 すると、武技陣法が大いに盛行したごとくに想像されるが、果たして実際はどのような状況で あったろうか。

当時の社会的風潮は文を第一として武を顧みない時代であったことを考えなければならない。従って実施面において次の平安朝において律令制の変革が実施されている事実からも単なる制度上,表面的な模倣、形式的な模倣に終始し、さほど実施面において進展はなかったものと考えたい。当時の刀姿は直刀形式であり、主として刺突の武器である。操法は恐らく隻手による薙ぎ倒す方法と刺突法にあったものと考えられる。

上古時代の主要な武器は飛兵である弓矢である。従って戦闘も弓矢によって決せられる様式

であるが,格闘技は力を主としたもので,特別な格闘技術はそれほど必要とされたものではなく,剣技については刀剣の一般的普及の要素に欠けていた理由もあって,戦闘において主要な 地位を占めるまでにいたらない。

次いで平安朝初期は奈良朝末期よりの継続事業である平安京の造営と完成、蝦夷征討のため の準備の時代である。奈良朝末期より急激に蝦夷の反抗がたかまり征討軍は敗退を繰返してい た時代である。これがためますます軍備の必要性が認識され、当然武器の製造も拡大されてく る。

平安朝中期、仏教の興隆と藤原氏の全盛時代を迎えることになるが、地方の豪族の対立抗争もようやく盛んとなり、都の繁栄の陰に天慶之乱に続いて社会は大きな不安と動揺に動かされてくる、そしてこの動乱を平定し得た者は政府の軍団ではなく地方豪族の軍団と武力であったことに意義がある。すなわち中央においてはすでに武力を貯えた地方豪族の軍団に頼らなければならないほど実力を失っていたということである。反面、後に国家の実権を掌握する武士団が根強く実力を貯える素地を作っていたことである。しかもこの武士の興隆に直接関連するのは武器、武具である。中でも弓矢、騎馬、甲胄、刀剣は常に戦闘の第一線に必要な用具である関係上、直接自己の生死につながる切実なる問題である。特に刀剣については中央の優雅な外装の発達に比較して実戦的な幅広い剛健な太刀、軍団的組織をもって活動する実際戦闘を目的として製作された太刀が出現してくる。この実際戦闘の経験と刺戟は動乱を契機として大きく進展したことは明らかである。しかしその武力においては勝りながらも当時の武士階級の地位、意識は未だ低く、貴族の従属者の如く取扱われ、待遇され、これに忍ぶことを余儀なくされていた時代であった。後に保元、平治之乱を経て公家勢力の頽廃し切った終末期において、その武力を基にして完全に実権を得る機会が到来する。延暦13年(794年)頃より寿永年代(1182年)武家の政治的実権の交替まで約400年間の長期にわたる時間を要しているのである。

刀剣については鎌倉時代は一般的傾向として刀身の身幅は広く,厚く,頑丈な,豪壮なもので,武士の気風を表現するものであるが,蒙古来襲という対外戦闘の必要性に迫られたことも要因であったろう。

南北朝初期は前代からの影響を受けて身幅の広い豪壮な太刀が更に一段と身幅,長さを増大するも、後に反りの少ない粗野な太刀に推移してくる。理由としては従来の東国武士団の騎馬戦を主とした片手操法においては反りの深い方が斬撃に適合するものであったが、この時代は騎馬戦とともに徒歩戦も激しくなり、それほど反りの深い太刀の必要性がなくなり、いずれにしても効果ある幅の広い丈夫な太刀という実用上によるものである。また粗野な傾向になったのは南北朝対立による民力の衰えと、それに伴う製造技術の不振、需要の増大による乱造の結果であろう。

軍記物語はこの変革の動力である武士の世界と戦闘を素材として語られるのである。

剣技についての考え方

剣技の興隆する社会的条件は古い社会的秩序の価値が崩壊し、実力本位の時代となり、個人 のもつ技量が発揮されることが必要である。つまり戦国時代までの弓矢を中心とした騎馬集団 から歩兵集団戦闘へと戦闘法の転換が行なわれ、刀剣や槍のもつ個人技が効果あるものとして 認識されることがその条件の一つである。更に商品の流通機構が発達し、一国のみではなく各 国を遍歴し技術をみがくことが可能な状態になることも(武者修業)剣技興隆につながる要因 である。換言すれば,この場合の剣技の興隆は流派の出現を意味しており,通常いわれるごと く下剋上の時代となり,各人が実力を発揮できる条件が整ったことが剣技として発展させる基 礎となったのである。具体的には下剋上の思想とともに乱世の時代に自衛上の必要から武技を 学ぶようになったこと,携行する武器として安価,便利で誰にでも入手できる状態になったこ と、白兵戦において槍、長刀をすてた後に効果が発揮されたこと、剣技の流祖と称せられた人 びとは誰からも信頼されたこと,武将はその必要上から保護を加え,奨励したこと,等の項目を あげている。しかしそれは戦闘の中で体力のある者、機敏な行動力と判断、武技の熟、未熟な どが,そのまま生死に関係する行動である。槍,長刀,太刀をただ棒のごとく振廻して敵を叩 き倒すという乱戦の中において当初には敵を倒すこと以外に武技の目的はなかったことは明ら かで,実際戦闘に直結していたのである。どのような高潔な精神を有する者も,野心を有する 者も、敵を倒すという武技の哲理以外は考えられない。

このような状態に精神主義が導入されるのは、武技が体制の中で固定した位置を占めてからである。すなわち、徳川幕府が牢固とした秩序を整備するとともに武技も法則化され、次第に精神主義によって固められるのである。

乱世の大衆は直接的な反抗の武器の一つとして刀剣を所有していたが、秀吉によって武器が奪われて被圧迫の状態におかれるようになる。この状態は剣技が法則化し、精神主義によって合理化されていく時代より少し早い時期である。一般大衆の間に夢を仮託した歴史の人物が、剣技においてもいわゆる流祖と称せられる人物が偶像となってくるのは、丁度この時代ごろに相当する。

古代においては奴隷状態から脱することのできなかった大衆は、自己の願望を宗教的な、または超自然的な権威に結びつけて表現するより方法はなかったが、平安朝以降になると権威の対象は移り変ってくる。しかし未だ集団としての明確な意識にまで発展しない。大衆の英雄像を形成するのは剣技が礼賛される下剋上の時代になってからである。従ってそれまでの願望の

対象は前述のごとくいずれも権威の象徴でしかなかったものが、中世末期からの動乱によって下剋上の風潮が一般化し、更に農村、都市の生産力の発展をともなって流通は促進され、一国の領域を超えた対象が形成されてくるのである。特に中世末期から近世にかけての芸能を仲介としての対象は広く大衆に膾炙し、一層その傾向に拍車がかけられるようになる。剣技の熟練者が大衆の対象として脚光を浴びるのも、直接的な反抗の武器を失って以来これに代わるべきものとして芸能を仲介の対象とする傾向が生じてくることによってである。それは実在の剣技の熟練者を虚像化し、新しい剣技を虚構化することによって大衆は満足をうるようになったからである。

このような剣技の興隆の経過の中で、剣技は二段階に区別し考えることができるであろう。 具体的には、

- ① 剣技というものは刀剣を使用し闘争する技術であって、その目的は技術を巧妙にする手段である。この手段によって敵を倒すということである。従って時代的には室町中期頃までの剣技は単なる力による粗暴な戦場剣技であって、何ら技巧を必要とせず、力と敏捷な判断によって叩き合うことを意味し、体力と武器の優劣が勝敗を決する物理的な闘争方式である。戦場における剣技である。
- ② 剣技は甲冑なしで同じ条件のもとに1対1で争闘し、一瞬の差で勝敗を決する技術であって、戦場剣技とは根本的に異なるものである。従って高度に組織化され、微妙な技術が要求されるのである。室町末期~徳川初期にかけて流行するが、後に体制のもとに法則化され、精神主義が導入され強調される。流派の発展による剣技である。

しかし剣技の実態は技術であるがため形のある固定化されたものではない。建築物や絵画等のごとく後世にありのまま残る性質のものではない。それは流派の組織された型が当初においては実際戦闘の経験によって流祖と称せられる人が工夫した戦闘の剣技であったものが、社会の推移とともに順次に改良、増加、工夫を重ねて受継がれてきたものである。すなわち年月とともに漸次原型は失われ、形式化することを意味するもので、更に性質上口伝と称することが多く、その初期の実態を明らかにすることはできない。ただ比較的明らかになるのは、体制化し、精神主義が導入された時代、流派の発展した時代であって、この時代より逆に初期の剣技の実態を推論するより方法がないのである。年代的には刀剣の存在とともに長い年月を経過して刀姿の変化をおりこみながら戦場剣技の完成されたのは文明年代~慶長年代(1470~1614年)頃であって、それ以後は順次実戦を遊離した技巧の発達となり、体制化され、精神主義の導入された道場剣技に移行したもので、両剣技対立の一時期を経て徳川初期後半1670年頃には完全に体制化され哲理が重視されるようになる。従ってこの時点において戦場剣技(古剣法)は衰徴することになる。換言すれば、いたずらに技巧に走り、実際的な初期の目的から離れた堕落

した剣技に進展したことになる。

武器についても前述のごとく弓矢が戦闘の主力であったことは明らかである。弓矢は遠距離の戦闘に適合する武器であったということである。勿論闘争の武器としてのみではなく生活の利器としても重要な地位を占めていたものである。次いで中距離の戦闘に適する武器は鉾であろう。投げること、刺突すること、薙ぎ払う用法は大きな効果を発揮したものであろう。次いで近距離の闘争に適する武器は刀剣である。鋭利さと、強靱さを備えており、闘争の苛酷さを想像させるに充分である。その用法は刺突と薙ぎ払う(斬撃)に効果を発揮し、更に弓矢、鉾とともに宗教的用具として重要な役目を果しながら祭祀用として後世にまで影響をあたえている。刀剣の一般的普及は別として国土平定に大きな威力を発揮し、古墳時代5世紀頃にはすでに盛期を迎えて後世の武器の素地が確立していたものと考えられる。

古代の太刀の操法は(環頭、頭槌の名称、直刀形式)柄間の様式から隻手操法であることは明らかである。把頭は隻手操法において刀身とのバランスの上に製造されている。双手操法において把頭は邪魔になるていどの長さである。平安朝彎刀への進展についても馬上斬撃からの必要から進展したもので、主として馬上からの片手斬撃操法に便利なごとく変化したことは当然である。従って双手の操法は後の剣技の興隆に伴うもので、馬上戦のみならず、戦闘規模の拡大とともに徒歩戦の流行もあり、重量ある鍔の附随と相俟って盛行したものである。すなわち室町時代末期には太刀がすたれ打刀が盛行する。これを操法の面からみたときに、太刀はその動作において抜くことと切ることは2段の動作を必要とする。打刀は抜くこと、切ることがつつの動作につながるものである。これは戦闘の様式においても軽武装とともに速度が要求されたことも一要因であろうが、主たる理由は次第に組織化、系統立てられつつあった剣技の興隆に関係があり、抜刀に便利さが要求されたためであろう。

剣技の興隆期は明らかに前述のごとく文献的にも、技術的に教習された足利末期~群雄割拠の時代として(双手操法、打刀の盛行)位置づけられる。 もちろん当時の剣技は実際戦闘から割り出された荒々しいもので、その目的はやはり敵を倒すことにあり、乱戦の中において細かい動作、微妙な動作はまったく必要とせず、ただ棒の如く振り廻し敵を突きあげ、叩き倒す以外にはなく、特別にむずかしい作法もなく、むしろ柄の長い武器が好まれたのである。

戦場における勇士は太刀の精妙な上手者ではなく,体力,腕力に優れた者であった。しかし 流祖と称せられる人物が剣技に習熟し戦場剣技から漸くその経験を基本として工夫し,教習に 便なるが如く組太刀,形を完成して剣技の専門家として登場してくる。精妙な剣技や形の美し さを表現するのは,戦国時代の過ぎ去った徳川初期後半であり,勝敗を争う剣技に徹したもの で,従って体制の中に組込まれた剣技であって哲理が重視されてきたものである,平和剣技と 呼称してよいかも知れない。そして多くの門人に教授するようになる。

このことは前述のごとく剣技は実体のあるものではなく、人によって変わることは当然であり、その人物一代で消滅すべきものであって、後継者は受継いだ形を真似るのみで、その真実は伝承されるべきものではない。更に新たなる工夫を要し進展をとげて継承されてくるものである。

軍記物語の剣技について

戦争は何時の時代においても社会にとって重大な関心事である。戦争を記録することは古い時代から行なわれ、神話や歴史の一部分として叙述されている。古い文献である古事記、日本書紀、風土記をはじめ万葉集にも作歌の素材として表現されている。戦争は文字通り戦いと争いを内容とする言葉である。従ってその記録される物語は華々しく、また忠孝の節義、人生の悲哀、その他の複雑な内容を含むものであるがため大衆の感興を強く惹きつけるものである。このような物語は歴史文学とも言われるが、その意味は事件や人物に仮託した文学、いわゆる歴史小説の類を指すものではなく、また事実のみを限定して記述することを意図する史書でもない。それは歴史的事実を特殊な形を借りて大衆に面白く読まれるために興味本位に記述した物語ということである。

文学史上においては軍記物、或いは軍記物語と称しているが、それは主として戦いを主要な素材として歴史的、客観的にその始末を描いた中世の作品に限定されている。その初期的な位置を占めるものは将門記、陸奥話記であり、本格的なものとなるのは代表的なものとして保元物語、平治物語であり、更に文芸的に完成されるのは平家物語である。その内容は多種多様である。その表現方法や作者の態度についても説話的なものがあり、物語的なものがあり、個人的発想によるもの、非個性的発想によるもの等、作品によって異なり、そしてこれらを包括する用語として軍記物語、戦記物語の述語がある。

軍記物語は中世に限定された作品ではあるが、日本書記、古事記、風土記等古い文献にその 源流的意義を求めることができるであろう。そしてこれらの文献の軍記的な記録をみることに よって、古代の戦争の実体とその特殊性を考察できるであろう。その記録に残される戦争の原 因と内容は次の通りである。

- 1. 国土の平定(征服の戦闘)。 2. 叛乱。 3. 皇位継承の問題。 4. 対外敵戦闘。
- 5. 国土開発の争い。 6. 神および異類との戦い。 7. 復讐。 8. 妻争い。
- 9. その他。

であり、相互に交錯し、関連を有していることがその性格上の特色をなしていることは注目してよい。例えば征服の戦争は大和朝廷の国家統一の歴史を語るものとして古事記、日本書紀,

風土記に語られ、大きな要素を占めている事件である。

事件個々の内容は別として、戦争は(征服)兵団による(集団)闘争である。従って兵力の優劣が勝敗を決することは明らかである。このような意味から考えると古代において官軍(皇軍)とされる皇室の軍団(征服する側の軍団)が勝利を得る伝承というものは、その根底には兵力の優秀性、武器武具の進歩性のあったことは明らかである。歴史の記録伝承は征服者によって残され、被征服者の記録は抹殺され、一方的資料となることは歴史の宿命である。しかし古代の戦争については軍団の力や衆の力よりも個人の力に集約されて語られる構成がとられている、例えば英雄の叙事詩ともいうべき日本武尊の討伐の物語伝説、素戔鳴命、大国主命の物語であるが、それは多数の兵士よりも武勇に優れた一人の英雄の戦いとその勝利という個人的な事件として語られているのである。

このように個人に集約される物語の手法は神話伝説にみられるものであるが、初期の軍記物 語にもこの手法がとられている。それは武勇に優れているということが英雄たる者に欠かせな い条件の一つであるからである。古事記、日本書紀の記録では更に武勇のみならず知略の優れ ていることが必要であった。ここで知略という意味は実際は計略であり、欺きであり、堂々の 戦いを意味していない,しかし欺きや計略によって敵を倒す戦略の体現者が英雄として讃美さ れている。後世の思想からみた時あまりすっきりしないものであるが、戦いの場における欺き は古代においては非人間的,非道徳的行為ではなく,むしろ戦略上の知略として記述されるこ とは、当時の戦いの特殊性というものを語るものであろう。古代における戦闘場面は、その大 半は結末だけを簡単に記述するのみであるか, また少し交戦 (弓矢) の場を 表現しているかで ある。戦争に対する本格的な記録がみられ る の は 壬申之乱の記述(天武天皇紀上)である。こ の記録は戦闘に従事していた舎人の記事、大伴家の記録を素材として体験的、実見的な要素を 主として記述されたものと考えられているが、交戦の情況、描写が行動的、写実的であって迫 力に富んだものである。例えば,鉦鼓の音,列弩 (つらなれるゆみ), 乱れ発ちて, 矢の下るこ と雨の如し,長矛棄て,甲を重ね擐て,刀を抜きて退ぐる者を斬る,など行動を精細に戦略と ともに力強く表現している。このような記述方法というものは後世の軍記物語の萠芽であって 記録性を主とする物語化への一過程とみることができる。

前述のように一般的に軍記物語の文学史的展開については将門記,陸奥話記へ,更に今昔物 語集の説話を経て,保元物語,平治物語へ,更に平家物語へと発展をとげたものであるが,特 に保元物語,平治物語は平家物語への過程にある作品として一括してとらえているのが普通で ある。これは軍記物語の成立にあたって軍談などの語り物が大きな影響を果たしたものである が,それは最初から語りものとして行なわれたのか,それとも原作がなされた後に語られたの か論議の分かれているところである。個々の軍記物語は語り物を作品形成の媒介としたこと,

そして作品として形成をとげる際これを作品化する個性としての作者がいたことは 間違い ない。語り物文芸なくして軍記物語の成立は考えられない。それは特定の作者が当時庶民の間で行なわれていたいくさ語に感動し、これに触発されて軍記物語を書く、この場合に語りものをどのような捉え方をしたかということで作品も異なってきたもので、例えばその中で描かれる武士の姿、それは作者の生活圏外における武士の実力、すなわち入神の射技、武勇、敏捷な活動性に対する行動への関心として捉えている。都人にない兵士の技芸に対する驚異をもって描く、その反面恐怖心をもって述べているのである。

このような軍記物語の中で中世以降において色々な立場から武士~もののふ~つわもの~が 登場してくるが、作者が作中の人物を通して示しているのはどのような立場に立ってのことで あろうか。特に武勇と思想について当時の所見を考えてみたい。

古事記の神武天皇を武士としての階層において取扱う是非は別として、武人として積極的に征服の戦いを進め、それを肯定する立場にある。戦闘的な気力を否定することなく讃美の記録である。日本武尊の物語、東方十二道の制圧の物語も同じ立場からの物語である。古事記における武力の行使は同意と好意に支えられており、万葉集においても同様な意思が継承されている。これは古事記編纂の意図からも(古代国家成立の征服記録という意図)当然である。次いで天慶2年(939年)平将門、藤原純友の乱の物語については、戦闘にはあまり大きな関心を示していない。このことは当時ようやく中央、地方とも群盗の横行など社会的な混乱が続発し、これら混乱に対する恐怖、圧迫感が強く作用しており、彼らに対して都人自身が力対力で立ち向うことのできない意識が底意となって記録的な表現をとってはいるが好意をもって語られず、むしろ忌避する立場において捉えている。平将門、藤原純友はもともと地方の土豪ではなく、官位からみれば低い身分でありながらその実力(武力)は強く、その武力は都人の恐怖する理由であった。このことは反面当時の公卿の武官は文官の公卿と比較してその実力の差はなく無力化の傾向にあったことを意味している。従って武人は都人の想像を超える特異な者たちで、東国の武人、海の武人としての記述である。

宇津保物語に記述される武官をみると前述の武官と差はなく、報復のため入京した東国兵は恐ろしく、荒々しく、そして野性的であり、都人に嫌悪感があっても実力はなく、どうすることもできないのが実情である。それがためその言動を教養なき者として蔑視するより方法がなく、結局それは形式的には優越感をもっていても実力において不可抗力ともいえるあきらめの態度をとらざるをえないことである。その実力の絶大さを認め、恐怖心をもって都人の立場から記述し、東国兵肯定の立場をとらず、兵に対する畏怖と軽蔑の目をもって接している。漸く都に近接しようとする東国兵への態度をこのような立場でみていたもので、戦争と武士はいずれも強力で粗暴なもので人を畏怖させるものとして捉えている。また東国兵とは別に、都にお

りながら都人に嫌悪されていた者は一般に無頼の徒,盗人,博徒等で,彼らは治安の乱れから 力のある者はその力に依存していたものであり,一般の力のない者は東国兵や無頼の徒を蔑 視し,恐れ,そして彼らから離れたいと願望している。このことが物語の作者の態度,所見に おいて都人の同調を得たものと考えられる。都人にとっては東国兵は自分たちの生活圏外の出 来事であるが,反面無関心ではあり得ない態度であった。

物語に登場する武士と作者の所見は古代に比べて,武力を必要とし,それを肯定する態度から,その非力を批判的にみるように変化しているのである。

中央、地方の混乱の主力をなす者は武力を持った人々であるが、物語には積極的に未だ登場せず、この新しい勢力に対しては一応生活的には無縁であり、まれに恐怖の対象となった程度のもので、恐怖心をもつことは武力を認めることであるが、武力保持者としてのみ武士をみることは自分たちの生活圏外にあったからである。そこに軽蔑の目をもって、その教養のなさ、地位の低さを蔑視することになるので、それは都人の側からの態度であって、武士側の立場ではない。物語もこの態度、所見を貫いている。次いで、今昔物語集において、東国の広い原野の中で数百人の軍勢が対峙し(第25、3話、源充、平良文合戦)、その中より 騎馬武者一騎ずつ 互いに弓に雁胯の矢をつがえ進み、軍勢の見守る中で秘術をつくして渡り合う模様が巧みに描かれている。二人の武人の秘術をつくしての騎射の場面を手に汗をにぎって観戦する、それは日常鍛錬された武人としての人格、特技、敏捷な行動、武力の自信、射技等が的確に捉えられている。

物語の中で武人の面目は「兵の道」「兵の心ばえ」といわれるが、このような武人としての 行動の物語は日常兵の道にいそしみ、兵の道は騎射、射技を含めた武技であったことは明白で ある。更に豪胆賢明もまた兵の道の要素であった。これらが一体となって一騎打の場に具象化 されたものである。

兵の条件は兵としての人格技芸の具体的表われであるが、その捉え方は世間説話という形で描かれ、説話である以上その人格技芸は珍しいこと、驚くべきことであり、どこまでも第三者的、客観的興味の関心にすぎない、貴族階級、都人、語り手の立場にとってである。これは都人が所有していないことによるが、反面都会生活、貴族生活が沈滞し、退屈と嫌悪感の中にあって新しい躍動感が要求されてきたのかも知れない。

兵の活躍と運命が関心の対象にとどまる説話の中から語り手、聞き手が自己のものとすると きが説話の枠のとれるときである。

平家物語には多くの戦場の場がある。集団戦、個人戦といろいろである。個人戦ではある特定の武人の活躍を語り讃えている。しかし今昔物語集から源平合戦を経て続くいわゆる変革の時代を迎えても兵の条件には変化がみられない。それは剛の者、鬼神と讃えられる武人でも同

じである。物語の武人に要求されるのは命を惜しまず、一直線に力の限り戦う豪快 さ で あった。智略、思慮、武技は比較的閑却され武人は力量感の溢れたものでなければならなかった。

変革の戦いは長い年月と、広い地域を舞台として全国的な規模をもって進められるが、勝者あり、敗者あり、栄者あり、亡者あり、喜びも悲しみもおりまぜながら古代の影を薄れさせ、武家封建の社会が固められていく、このような時代を直接もたらした動力は戦いであり、武人の闘争であったことは武家や一般大衆にまで人間躍動に対する讃美共感の情を及ぼし、そして物語を通して武人の躍動は作者も大衆もその中に自己を置き換えているのである。しかしその中には人間の躍動的な讃美のみならず中世的な人生観、諸行無常、剛き者も亡びる心情が述べられている。しかしこのような心情も未だ古代秩序に安住した促え方であって、古代秩序との対決の視点、克服の展望にはつながらない。しかし保元、平治、治承の内乱を経過して各軍記物語に描かれる武人像と戦争の把握は各内乱の規模と性格によって相違はしているが古代秩序との対決克服という視点において促えており、特に平家物語は古代の挽歌を奏しながら激しく活躍する武人を亡びる中に描いているのである。

連続する内乱を通じ,変革する社会の動向を確実に捉え,その中に武人を位置づけようとする,また変革を伴う生死に直面する人間像,人生の意義,そこに中世がある。

軍記物語は歴史物語, 叙事詩として性格づけられ, 武人がその中での役割を作者によって与 えられている。

陸奥話記は、地方軍記の将門記が関東において行なわれたものと異なり、乱全体を中央(京都)より展望し、その中に「衆口之話」を録する語物を媒介として、その素材は公式の記録文である。中央の側からみた動乱鎮定の公の記録として編まれており、語物を中心とするものではない。部分的に「衆口之話」に注意し、作者と語物との関係はこの「衆口之話」を、前九年の役の顚末を記録するための資料の一つとしているので、戦記物語の先駆的なものである。

保元之乱においては武士たちの群像が漸く京都において変革の時代の主役になって,この乱の顛末を,武士の世界を好奇心をもって捉えたのが保元物語である。保元物語,平治物語のある段階では琵琶法師の語りものとして供せられたものであるが,歴史文学と称せられる軍記物語の場合,作者は過ぎ去った動乱の時期を振り返りとりあげたものである。更に頼朝挙兵に始まる治承寿永の動乱は歴史家や歴史文学にいうが如く武士たちの結集力が古代体制に打撃を与えた歴史的に恵まれた時代であった。そして武士たちの行動を(武力)変革の手段とした頼朝を,独特の文体での制約の中で捉えたのが吾妻鏡であった。

太平記が南北朝記の軍記物語として、その成立の時点の動乱をとりあげながら平家物語の影響を受け儒教の倫理、禅の思想を含めてくるのである。それは君臣の義、父子の情、夫婦の別離等その内容は多種多様である。後世に与えた影響は大きく、文学にも道義にも影を落として

いる。当時の記録とも一致するところが多く史学としてもある程度の信頼できる物語である。 次に以上のような軍記物の流れの中で剣技はどのように取扱われているのか,その意味について考えてみたい。

平家物語は合戦記が重要な要素であり、その例は豊富である。次の例はしばしば引用される 橋合戦の著名な一場面であるが、以仁王、源三位頼政が挙兵したときに味方して戦った円城寺 (三井寺)の悪僧たちの合戦記である。

「堂衆の中に、筒井の浄妙明秀は、褐の直垂に、黒草威の鎧著て、五枚甲の緒をしめ、黒漆の太刀を帯き、二十四差たる黒ほろの矢負ひ、塗籠籐の弓に、好む白柄の大長刀取副て、橋の上にぞ進んだる。大音声を揚て名のりけるは『日来は音にも聞きつらむ、今は目にも見給へ。三井寺には其隠れ無し。堂衆の中に筒井浄妙明秀とて、一人当千の兵ぞや。我と思はむ人々は寄合や、見参せむ。』とて、二十四差たる矢を差詰引詰散々に射る。矢庭に十二人射殺して、十一人に手負せたれば、箙に一つぞ残りたる。弓をばからと投捨て、箙も解いて捨てけり。つちぬき脱で跣に成り、橋の行桁をさらさらと走渡る。人は恐れて渡らねども、浄妙房が心地には、一条二条の大路とこそ振舞たれ。長刀で向ふ敵五人薙ふせ、六人に当る敵に逢て、長刀中より打折て捨てけり。其後太刀を抜て戦ふに、敵は大勢なり、蜘蛛手、角繩、十文字、蜻蛉返り、水車、八方透さず切りたりけり。矢庭に八人切ふせ、九人に当る敵が甲の鉢に、余りに強う打当てて目貫の元よりちやうと折れ、くと抜て、河へざぶと入にけり。憑む所は腰刀、偏へに死なんとぞ狂ける。」云々。

太刀は黒漆の太刀を帯きとある。この太刀は勿論彎刀であり、当時上級武士が好んで使用した毛抜形の兵杖の太刀ではなく、実際戦闘を目的とした武士の太刀、武力の一要因となった下級武士の使用した太刀であり、文献に現われる黒作太刀、黒鞘太刀の外装様式の質素な実用の太刀であろう。

また合戦の様式も弓矢の合戦より長刀の闘争,太刀の格闘という順序がふまれており古代よりの闘争様式が受継がれていることがうかがえる。特に蜘蛛手,角繩,十文字,蜻蛉返り,水車等の名称をあげ八方の敵を切り伏せた剣技が述べられている。しかしこの文章は八坂本にはみえず,平曲の諸流派が,その語りの長い歴史の中で夫々後にはきまり文句に堕してこのような文章を作りあげていったものと説明されるが,この場合でも,はじめ作られた時は聴衆との交流の中から,しかも具体的に生きた知識にもとづく新しい創造であった筈である。

更に同様な剣技の名称が約100年後と思われる仙台伊達家所蔵の「兵法秘術」(源家相承書ともいう)という訓閱集の類本と称せられる本の第12ヶ条,合戦之時刀剣神通事之条に(暦応3年2月吉日授,了空御房大師在判の奥書がある),1. 拝切,2. 蜻蛉返,3. 篠分手,4. 傍眼,5. 持切,6. 並切,7. 椙目切,8. 鬼驚切,9. 逆挙切,10. 骨砕,11. 皮骨連,12. 横分ヶ切,の12 技法をあ

げ,「長刀有七手事の条」に, 1. 甲手, 2. 水車手, 3. 受手, 4. 乗手, 5. 解手, 6. 鉢破手, 7. 長短手, の7技法をあげている。

太平記, 唐崎浜合戦条に,

「二尺八寸の小長刀水車に廻して躍懸る」云々

保元物語, 白河殿攻略事条に

「義朝宣けるは……遠矢を射学び太刀遺ふ様は知りたるらし……」

参考保元物語に,

「打物遣ふ事は筑紫に聞ゆる肥後国住人追手の次郎太夫教高九国一番のもの切也。それに習 て師には遥に超過しておはすなる者を……」。

「兄にて候義朝などこそ馳出らめ、それも真中さして射通し候ひなん、其外の奴原をば、太 刀引抜て真中にかけ入り、遠からん者をば射殺し、近からん奴をば片手打に切っては落し、薙 落し、払落し、傍の者をば搔摑み提げて、さげ切に切っては落し、切っては捨て……」。

平治物語にも源九郎判官義経が幼時鬼一法眼という者に従って夜々鞍馬山僧正ヶ谷にて兵法を学びその妙を得た記事,また平家物語に,宮侍長兵ヱ尉信連(巻4),越中の住人,入善小太郎行家(巻7),薩摩守忠度(巻9),等が剣技に秀で高手,名手をもって呼ばれていた記事があり、其の他数多くの例をみることができる。

更に2,3の例をあげると、

鎌倉時代は武家の気風の顕現とともに勤倹尚武の方針とともに,武人は弓馬の道に心を傾け,遊戯にも笠懸,草鹿,犬追物,流鏑馬等の武技が行なわれる。

吾妻鏡に

「天暦元年二月二日辛酉樋口次郎兼光梟首渋谷庄司重國奉」之仰上郎従平太男—而斬損之間子 息渋谷次郎高重斬」之,但去月廿日合戦之時依」被」疵為上片手打—……」とある。片手斬の記事 があり、剣技の発達を想像させるものである。

南北朝時代には前述の太平記、神南合戦之条に

「中にも山名が郎等因幡国の住人福間三郎とて世に名を知られたる太刀の有けるか七尺二寸の太刀たひら広に作りたるを鐔本三尺許置て蛤刃に搔合せ伏繩目の鎧に三鍬形打たる兜を猪頸に著なし小跳して片手打の払切に切て上りけるに太刀の刃にあたる敵は胴中諸膝がけて落され太刀のみねにあたる兵は或は中にわれと打上られ或は尻居にとうと打倒されて血を吐てこそ死けれ」云々。

唐崎合戦之条に,

「海東が郎等是を見て二人の主を目の前に討せ給ひ剰へ首を敵に取らせ生きて帰るものや可し 有とて三十六騎の者共轡を雙てかけ入,主の死骸を枕にして討死せんと相争快実是を見て,か

らからと打笑て心得ぬ物哉御辺達は敵の首をこそ取らんとするに御方の首をほしかるは武家自滅の瑞相顕れたり、ほしからば、すは取せんと云儘に持たる海東が首を敵の中へ、かはと投掛坂本様の拜切八方を払て火を散らす三十六騎の者とも快実一人に被=切立-馬の足をそ立かねける」云々。

その他数多くの事例をみることができる。

以上の一連の記事からうかがえるように軍記物に記される剣技の名称と約100年後と思われる兵法秘術に記される剣技,長刀の名称に同名の術名があること,数が増加していることは明らかである,更に剣技の師伝,伝習が記されていること,剣技の熟練者が世に広まっていること,斬撃の形容が数多く記されていること,等々その内容は豊富である。即ち奈良朝末期頃より南北動乱の頃に渡っての実戦の経験によって,前述の名称のような剣技が体得され,また平素の教習が一部の間に実施されていた可能性を含み,更に訓閱集の剣技が伝説ではなく現実の術名であったと考えてよいのかも知れない,それは後世の流派の術名にも同じ名称がみられることからも察せられる。もっとも当時の剣技が唐より伝来の演武技法とはまったく異なった技法であることは,前述のように,平安朝中期頃までの刺突本位の直刀形式の太刀はすたれ,武家においては反り身の斬撃本位の彎刀に変化しているからである。換言すればその操法は当然異なるもので大きな変化を生じていることは明らかである。

時代はまたちょうど刀剣の変革期にも相当し、武士階級の擡頭による兵制の変化、戦闘様式の変化等も重なっているので、地方武士の興隆期はようやく日本古武道が新しい芽を吹きはじめた時代でもある。更に武人三刀の記録の表われるのもこの頃である。例えば、

長門本平家物語 十郎蔵人行家被討条。

判官物語 忠信吉野山合戦の条。

太平記 住吉合戦の条。

新田義貞討死の条。

その他多くの事例をみることができる。絵画においても集古十種なる足利尊氏, 騎馬団をは じめその他の絵画においても三刀を帯びる図をみることができる。

また斬撃の形容においても,天狗倒の笑切,袈裟懸,雷切,胴切,車切,片手打,払切,撫切,下切,立割,梨子割,竹割等の形容が使用され当時の剣技の一端が想像できる。

む す び

軍記物語に表現される剣技の内容をその名称から考えて如何なる程度の発達を示していたも

のであろうか,具体的に訓閲集の類本と考えられる兵法秘術にその解釈がなされているので, 参考として述べ,むすびとする。

蜻 蛉 返 り

此手如-蜻蛉飛遊-前後左右上下進退不定法也。喩衒敵偽不在手替衒-透間-可レ思レ之。 と解し、また宝山流の表十一手の中にも蜻蛉返りの一手法あり、更に新流という一流にもその 勝負太刀は燕飛身の金ということを用ふ。

これは太刀を提げてすかすかと寄りて敵を誘ひ太刀打って燕の返るが如く跡へ引き敵の付込んで打つ時は飛違ひて身の金を以て打つ業にて、又蜻蛉返りともいうなり、此種の業は名称を異にして各流に行はるものなるが、又慶長前後より専ら薩藩に行はるる示現流にも蜻蛉打ちという名称の業ありて流の基本の業となり居るが、其業そのものは前例と大差あり、業名異なりて術名同じきものあると同時に業名同じくして其実術名の異なるものもありと知るべし。

水 車

水車の名称は兵法秘術の長刀有=七手-事之条にあり。

此手長刀目抜涯取二二束-響懸-左右脇-可-振廻-当物莫,不-必破-随-長刀血付廻-滴血以-水車散,水故謂-水車手-。

と解せり。

また本流という一流の外諸流に乱車という業あり、これは名称異なれども、その業は同種に属するものなるべし。剣攷に「乱車は片手の太刀なり、本剣裡形にも片手の所作あり、この車といひるも皆廻刀にして、乱とは定まれる所なきを謂う、因て使ひ別には彼陽撃する者には我片手を以て対撃し、彼の雙手を襷に左下り右下りと車撃し止む」云々と解せり。

十 文 字

この名称の業も後世の一流派の一の手法となれるあり、これは中条流の流れを汲める末流にて二階堂流という一流の極意の太刀の一手法にて、本法には一文字、八文字、十文字等の業あり。以上三例の内容についての解釈であるが、いずれも後世の流派の術名によって説かれている。しかし術名が同じであってもその内容が異なること、内容が同じであっても術名が異なることもあることは既述の通りである。

このような考えとは別に剣技は技芸であり、それを伝承する者によって相違があること、平安、鎌倉、南北の各時代の剣技と後世の剣技は刀姿の相違から考えても同じではあり得ないこと、戦場派、道場派剣技におのずと相違があること等から考えても軍記物語に表現される剣技の名称と内容は、また流祖と称される人の剣技の名称と内容は、更に精神主義の導入された時代の剣技の名称と内容は同一のものとは考えられない。従って伝説的な部分として説かれているのである。これを証すべき文献がないので、やむを得ないのである。

剣技は各時代時代に相応して発展をとげてきたものであって,その名称と内容も時代にそく して変化をとげてきたことは明らかである。

いずれにしても平安朝末期,武士擡頭の時代における剣技は流派出現後の剣技の名称の如く精妙ではなく,また作法を必要としたものではないであろう。従って後世の名称によって考えることは必要であっても同一のものでないことは前述の通りである。むしろ単純に物語の中の解釈として考える方がよいかも知れない。例えば前記の十文字,蜻蛉返り,水車は太刀などの使い方をそれぞれの形から名づけられたものと解すべきである。同様に蜘蛛手については太刀などをクモの足が八方に出ているように振り廻すことであり,角繩については太刀を「かくなわ」というねじれた形の菓子のように使うことであると。

軍記物語に表現される剣技の内容はその太刀の使用の形からきたものであって、比較的単純 な技法であったことは間違いないであろう。

- 注 (1) 日唐海戦の地。当時百済と新羅の対立が激化し、百済は日本に救援を求む。任期問題で新羅と 対立していた日本は、新羅に加担した唐の水軍と白村江で戦い敗北す。半島は唐の威力に服す。
 - (2) 672年, 大海人皇子一後の天武天皇が吉野に挙兵, 近江朝軍と一戦を交える, 天智天皇の子大 友皇子を破り飛鳥浄御原宮に遷都す。
 - (3) 833年, 718年養老令の注釈書。
 - (4) 天慶2年-939年,平将門,藤原純友の乱,東の平将門,西の藤原純友の叛乱が承平天慶の時期で,奈良朝以来の蝦夷征討が継続していた時であり社会に大きな衝動であった,平将門の新政府樹立という政治問題を含めた兵乱である。
 - (5) 下川 潮著「剣道の発達」,他剣道史関係著書。
 - (6) 天正16年-1588年、秀吉、諸国に刀狩をはじめ、倭寇の取締を命ず。
 - (7) 富永堅吾著「剣道五百年史」。

流儀の発生ということは、これが流布されるまでには業なり稽古の順序や方法が工夫研究され、 その流れを組織する人の考え、特徴によってその形態が整い、これを学ぶ者が教えを受ける、い わゆる師伝によって次に伝えられるものである。

(8) (7)と同じ。

流とは説文に水行也と有りて次第に下に下にと下る者を云う、於剣技は其初師の技を弟子に伝へ、人工弟子に伝へて後に至る意なり。(心形刀流目録序弁解)。

流とは水の流れて不止が如し。元祖より其術講継いで後代に至っても今に其流を汲んで不絶。 (一刀流目録正解弁疑極秘論)

今剣術に諸流の或る故は、其本其初師の得手の手くせより出たる也。因って其剣法の理に至て は諸流一致也。これ修業を積んでは知らるる也。(常静子剣談)

流は元祖のくせと見るなり。一刀斎が剣術のくせを学ぶということなり、俗にいうまねをするの意味なり、一刀斎のまねをしてくせを覚える心なり。近くは後人師のくせを学ぶが流なり。 (山岡鉄舟)

- (9) 平家物語,鎌倉時代の軍記文学,略して平語ともいう。古くは治承物語,語物として平曲ともいう。12巻(6巻本,20巻本)。原本の成立は鎌倉初期承久之乱以前と思われるが,琵琶法師によって語られたため異本多し。作者は諸説あり不明,平家の興亡盛衰を幹とし,哀話,そう話を織り交ぜた和漢混合の新文体で語った叙事詩。中世軍記文学の代表的作品。後世への影響大である。
- (10) 宇津保物語,空穂,宇都保とも書き,20巻,作者未詳。967~984年成立。貴公子を中心として

描かれる、社会状勢についても細かい描写がなされ、源氏物語以前の小説として影響は大きく、 文学として、史料としても重要である。

- (山) 今昔物語集,11 C末~12 C 初成立,編者不明,31巻。初めの5巻天竺,次の5巻震旦,11巻以後本朝の説話を集む,数巻欠。その名の由来は「今は昔……」と述べることによる。仏教説話が多いが本朝の部に世俗,合戦,闘争,霊魂,中世前後の貴族,土豪,庶民の生活が述べられ,当時の社会を知ることができる。
- (12) 陸奥話記, 陸奥物語ともいう, 源質義が安倍頼時, 貞任, 宗任の乱を平定した戦い, 即ち前九年の役(1051—1062) のことを記した軍記物語。作者不詳, 戦争終了後間もなく書かれたもので戦記物語の先駆として価値がある。
- (13) 保元物語,鎌倉時代の軍記物語,別名保元合戦物語,保元記。3巻。作者は平治物語と同一人といわれるも不詳,承久の乱(1221年)以前に成立し後に加筆される。物語は1155年以後30年に渡り中心は保元の合戦,特に保元元年(1156年)7月11日の源為朝の豪勇ぶりが軸。将門記,今昔物語を経て勇壮な武家を描いた戦記文学の先駆であり後世への影響大である。
- (山) 平治物語,保元物語と併称される軍記文学。作者不詳,承久の乱以前に成立,後に加筆される。3巻。平治の乱の顚末を描いた叙事詩(琵琶によって語られる)。義平の豪勇,清盛の臆病,重盛の知勇兼備が描かれる,義朝一門の運命悲劇を構成する。
- (5) 吾妻鏡, 東鑑とも書く, 鎌倉幕府の事蹟を記した史書。編年体, 1180~1266年, 幕府草創期~中期まで, 編者は幕府の家臣, 日記風の体裁だが前半は13C中頃以後, 後半は14C初期の編纂。引用史料は比較的正確(特に後半), 中世政治史, 武家社会研究の重要な史料で, 伝本では北条本, 吉川本, 島津本が主要なものである。

太平記,戦記文学の傑作の一つ。40巻(ほかに剣巻1巻)。 著者は南朝の僧小島法師と伝えられる。1345年頃成立,1370年頃加筆完成。1318~1368年,建武中興前後より南北朝後期までの半世紀の戦乱の物語で,南北朝期の社会的変革の過程が戦乱を中心に描かれる。神田本,西源院本,南都本,松井本,前田本,毛利本,天正本等異本が多い。

(16) 黒漆の太刀,日本武器概説,末永雅雄著。

毛抜形太刀,兵庫鎖太刀の発達とともにこの名が見える。把には鮫をかけ,革紐や組糸で堅実に巻き固める。鞘には厚く黒漆を塗り極めて実戦的である。これらの形式は戦闘用太刀の基本をなしたものである。鎌倉時代以前の実物資料は少ない。春日大社,飛驒国分寺。

(17) 訓閱集

下川 潮著「創道の発達」。

綿谷 雪著「図説古武道史」。

武芸小伝によると、醍醐天皇のとき大江維時が入唐して「六韜」「三略」「軍勝図」42ヶ条を得て帰朝し、その和訳本「訓閱集」120巻の伝本を一は小笠原家に伝え、一は鞍馬寺に蔵した。後白河天皇時代に鬼一法眼がこれを手に入れ義経が秘かに転写したとするが、大江維時の入唐の事実はなく、それに訓閱集は六韜、三略の和訳本ではなく、占法、軍法、真言の呪符を集めたもので、吉備真備以来の賀茂家家伝の書の転写であることは明らかである。

天平7年,735年,吉備真備唐より帰り,唐の礼式,暦学,楽器,武器等を献上したことは明らかで,これによって相当まとまった形の演武技法が持ち帰られたであろう。

義経が転写したと伝えられる「兵法虎の巻」(源家古伝書),には多くの類似巻があり、いずれも訓閲集の転写、抜粋、手直し物であり、これから考えても義経の転写した兵法は唐風の古伝迷信的軍事占法の類であろう。

訓閱集,または虎の巻と称する伝巻は1巻,多くて40巻に過ぎず,120巻揃ったものは存在しない。従って完本の中に剣技関係の巻がなかったと断言することはできない。

- (18) 吉備真備が持ち帰ったと考えられる演技は剣道36篇,手摶6篇の相当まとまった演武技法であったろう。
- (19) 集古十種,松平定信の編纂した古宝物の図録集。85巻あり。十種とは鐘銘,碑銘,兵器,銅器,楽器,文房,扁額,印章,法帖,古画をさすものの如し。

その内容は当時現存する宝物を模写し、その題記と実物の所在および寸法を記している。

- (20) 下川 潮著「剣道の発達」。
- (21) 宝山流,綿谷 雪,山田忠史編,「武芸流派大事典」(以下流派はこれによる)。
 - 剣,柔・小具足,鎖鎌,棒,振杖,手裏剣,繩。法讃流ともあり,提山城守宝山,または法讃,法参ともあり,下野国芳賀郡の神官で守護職であったという。念流の開祖念阿弥慈恩の高弟14哲の一人で刀槍,鎧組等を学び特に鎧組にすぐれていた。下野,美作に伝承,棒,捕縛,鎖鎌などの伝承は一心流として伝統を残す。元亀年代,1570~1572年。
- 22) 新流,天心独明流と称するも異説がある。独明流,独身流,得宗流と称するも同じ。紀伊国の住人根来八九郎重明または小左エ門を祖とす,弟を与左エ門,兄弟とも伊藤典膳忠也に学び印可を得る。重明は二本松藩に仕へ,寛文3年江戸に出る,名を改めて独身と称し,天真独明流を創始す,一に新流ともいう(相生集)。1665年頃。
- 23 示現流,天真正伝神道流(流祖飯篠長威斎)よりの分流。後に常州笠間の郷士十瀬与左エ門長 宗が新たに工夫を加え天真正自顕流と名づくる。

十瀬長宗一金子新九郎盛貞一赤坂弥九郎政雅,益子金吾重綱となる。弥九郎は後に僧となり善吉と号し上京す。

島津家の臣東郷重位は初めタイ捨流を学ぶ。天正15年—1587年,島津藩主の上洛に従って上洛中善吉の秘伝を許される。28才の時である。薩摩に帰国後慶長2年(または9年)—1597年,藩の師範となる。後に藩の儒臣釈文之が書を送り法華経の示現神通力の語を書き添えたのを藩主島津家久が聞き東郷の流名を示現流と改めさす(異説もある)。

薩摩藩士の大部分は示現流を学び、幕末には御流儀示現流と呼ばれるようになる。

24 本流, 念流系統。 撃剣叢談によると, 奥山念阿弥~小笠原家明~牧慈相。 応永年代, 1394~ 1427年。

また別説として、戸田流の末流にして備前美作の浪人井上平七(法号覚司)を流祖とし寛文の頃(1665年頃)江戸に住し平法小太刀をよくす。

- 四 松浦静山著「剣攷」。文化,文政年代 (1804~1829年),心形刀流目録注釈書,随筆。流祖は元 禄年代(1688~1703年),伊庭是水軒光明。
- (26) 中条流,中条家に伝承された家伝の刀槍術に慈恩の念流をとり入れたのが中条流。中条兵庫助 を流祖とする。

中条家は源頼朝の八男八田知家より起こり,後に北条家の御家人となる。代々刺撃の法を伝え,平法または中条家流と称す。従って鎌倉時代頃より刀槍の術にすぐれていたが,後に永禄4年—1561年,織田信長によって三河高橋庄の地頭であった中条家が滅亡する。応永年代(1394~1427年)である。

兵庫助が念流を慈恩から学び創始すると伝えられるが、年代的に合致せず、恐らく慈恩の師である栄裕より学んだものであるとするのが妥当である。末流として小田流、富田流、長谷川流、鐘巻流、一刀流、宝山流、二階堂流等があり、剣技の源流をなすものである。

四 二階堂流,二階堂山城守行政,その子行光,行村ともに源頼朝に仕える。行村の子行義~義賢と続き中条家と往来して刺撃を家の芸となす。この流れを汲んで永禄の頃(1558~1569年)檜山主人が鎌倉に在住し孫である大吉に印可を与えた。後に主人を名乗り細川家に仕え二階堂流の祖となる。

平法と唱え,一文字,八文字,十文字を以て総括して,平の字にまとまるを極意とす。別心の 一法という伝あるも伝承せず,主人,後に横死をとげ道統は絶える。

参考文献

「軍記物とその周辺」佐々木八郎博士古稀記念論文集,早稲田大学出版部,昭和44年3月。 「物語に見える武士」今井卓爾。

「武人の栄光~今昔と平語」国東文麿。

「古代前期文学における軍記的なもの」戸谷高明。

「宇治橋合戦の語りもの的構造」佐藤輝夫。

岩橋小弥太「室町時代の文芸」岩波書店、昭和9年9月。

山下広明「軍記物語と語り物文芸」塙書房、昭和47年9月。

石母田正「平家物語」岩波書店,昭和46年4月。

河合正治「中世武家社会の研究」吉川弘文館,昭和48年5月。

下川 潮「剣道の発達」大日本武徳会本部,大正14年7月。

山田次朗吉「日本剣道史」再建社、昭和35年5月。

高野弘正「剣道及剣道史」平凡社,昭和9年12月。

富永堅吾「剣道五百年史」百泉書房,昭和47年3月。

綿谷 雪「図説 古武道史」青蛙房,昭和42年10月。

末永雅雄「日本武器概説」社会思想社,昭和46年2月。

「日本刀講座,8 外装編」雄山閣,昭和41年3月。

綿谷 雪・山田忠史「武芸流派大事典」新人物往来社、昭和44年5月。

金子国吉「日本剣道史」 $1\sim 3$ (1. 昭和37.9, 2. 昭和39.9, 3. 昭和41.12),慶應義塾大学"体育研究所紀要"。